資料4－5

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」について

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を令和２年9月にとりまとめました。

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育
～命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ～

1．生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

社会的包摂の実現

・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
・様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

人生100年時代と生涯学習・社会教育

・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。

Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
・ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

地域活性化の推進

・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

2．新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて

新しい時代の学びの在り方

・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
・様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることが期待される。
・新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになる。

「命を守る」生涯学習・社会教育

・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
・「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。
⇒学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

推進のための方策

①学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
・社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進していくこと。
・多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件整備が求められる。

②新しい技術を活用した「つながり」の拡大
・MOOCや放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進していくこと。
・社会教育施設におけるICT環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協同等の創意工夫を凝らした取組を促進すること。
・デジタル・ディバイド防止のため、社会教育施設等でのICTリテラシーを身に付ける学習機会を充実すること。

③学びと活動の循環・拡大
・生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について推進方策を検討すること。
・より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにする取組といった特色のある取組を推進していくこと。

④個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進
・大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充すること。
・大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進すること。

⑤各地の優れた取組の支援と全国展開
・先進的な事例等のわかりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実すること。

「議論の整理」を踏まえた地域における学びの姿（イメージ）

多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習や社会教育の取組を通じて、
人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることのできる
包括的な社会の実現を目指します。

地域課題・ニーズに応じた多様な学びの活動を実施

学びの活動の例

「命を守る」生涯学習・社会教育

自然災害等から命を守ることにつながる学び
防災等に必要な知識を得て、課題解決に向け共に学び合う。

社会的包摂に向けた学び
様々な理由で困難を抱える人たちへの学びの機会を福祉部局や民間団体等と連携し確保する。

デジタル・ディバイド解消に向けた学び
ICTに関するリテラシーを身に付けることができる機会を企業等とも連携し確保する。

子供・若者の地域・社会参画
子供・若者が地域課題解決に主体的に取り組む機会を設ける。

地域課題解決に向けた「豊かな学びの姿」を実現

様々な背景を有する多様な世代の人々の参画
共に学びあうことで、新たなアイデアが生まれ課題解決へ
他者を理解し受け入れ共生する社会の実現へ

多様な主体の連携・協働
産業界　首長部局　大学　専修学校　小中高校　NPO　PTA　etc…

参画を促進　　連携・協働

社会教育主事・社会教育士
学びの活動をコーディネート

効果的な学びを企画・実施

「ＩＣＴ」と「対面」の効果的な組み合わせ
ＩＣＴの活用により、多様な交流や人と人とのつながりを広げ、更に豊かな学びへ

命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ

「議論の整理」３つのキーワードと実践事例

1 「命を守る」生涯学習・社会教育

☞新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結。

☞「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。

☞学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

事例１ **県立学校における防災型コミュニティ・スクールの推進**
（熊本県）

事例２ **障害の有無を問わず市民が共に学び会う場（くぬぎカレッジ）**
（東京都国分寺市）

事例３ **社会的困難を抱える若者の自立に向けた学びの場**
（高知県）

2 ＩＣＴ活用、デジタル・ディバイド解消

☞ 新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があるなど、学びが更に豊かなものに。

☞インターネットが生活のオプションから、生きていくための情報を得る命綱にもなりえる時代において、 ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

事例４ **公民館職員手作りによるオンライン講座の開催**
（福井県高浜町和田公民館）

事例５ **企業との連携によるシニア向けスマートフォン講座の開催**
（静岡県裾野市生涯学習センター）

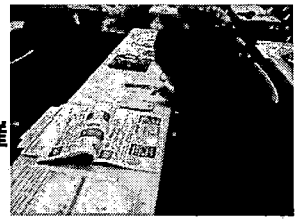

3 子供・若者の地域・社会への主体的な参画

☞子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。
社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

事例６ **「ひとが育つまち益田」の実現を目指したライフキャリア教育**
（島根県益田市）